

旧霧が丘第一小学校の跡地を活用する事業者の公募を実施します！

横浜市では、保有資産の有効な利活用の一環として、緑区に所在する旧霧が丘第一小学校の跡地について、**価格固定プロポーザル方式***による活用事業者の公募を実施します。

※ 価格固定プロポーザル方式とは、価格を固定した上で事業提案内容の審査により事業予定者を決定する公募手法です。

■ 公募物件の概要

所在地	横浜市緑区霧が丘六丁目13番
地積	13,121㎡（公簿）
建物	<校舎> 鉄筋コンクリート造4階建：5,009.79㎡ <附属建物> 体育館・物置等6棟：合計 678.41㎡
用途地域等	第一種低層住居専用地域 （建ぺい率40%・容積率80%） 第1種高度地区



■ 公募価格

土地	貸付料（月額）	1,049,680円
	保証金	12,596,160円 （貸付料の12か月分）
建物	売却価格	47,664,180円 （消費税及び地方消費税相当額3,530,680円を含む）

■ 主な事業提案の内容 ※裏面参照

- (1) **募集用途**
 既存校舎等を活用した教育機関による敷地全体の長期的な活用
 <土地> 30年間の事業用定期借地
 <建物> 売却
- (2) **地域貢献の取組**
 地域活動・地域防災等に資する取組
- ・ 教育機関は、建築基準法第48条第1項本文により第一種低層住居専用地域に建築可能な学校を原則とします。
 - ・ なお、同項ただし書きの許可を要する大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の提案も可能としますが、事業の実現可能性等の観点から、用途地域等への適合の可否を事業提案の審査において評価します。

■ 応募について

募集要項の配布期間	平成30年3月20日（火）～平成30年6月20日（水）
応募受付期間	平成30年6月14日（木）～平成30年6月20日（水）
審査	平成30年7月
事業予定者決定	平成30年8月
仮契約	平成30年8月
本契約・建物引渡し	平成31年4月1日まで

※ 日程は都合により変更される場合があります。

※ 募集要項の交付・応募受付場所：横浜市役所本庁舎4階 財政局資産経営課 Tel 045-671-2273

※ 募集要項は、資産経営課のホームページでも御覧いただけます。 <http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi>

お問合せ先
財政局資産経営課長 水口 浩之 Tel 045-671-2198

■ **事業提案の内容** ※詳細は、募集要項で確認してください。

(1) **募集用途**

既存校舎等を活用した教育機関による敷地全体の長期的な活用

- ・ 土地は、30年間の事業用定期借地とします。(30年間には既存校舎等の改修工事期間及び当該契約終了時に土地を更地で返還するための解体工事期間を含みます。)
- ・ 既存校舎等は、現状有姿による売却とします。事業者は既存校舎等を改修し、事業用定期借地契約が終了するまで利用することとします。(改修工事期間及び解体工事期間を除く。)校舎等には、体育館・物置等のほか、プール、防球ネット等の工作物も含まれます。

擁壁、境界線沿いフェンス及び立木は土地に含むものとし、事業用定期借地契約の期間中は事業者が適正に維持管理することとします。

教育機関は、建築基準法第48条第1項本文により第一種低層住居専用地域に建築可能な学校(大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く。)を原則とします。ただし、同項ただし書きの許可を要する大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の提案も可能とします。

(2) **地域貢献への取組**

小学校跡地ということを踏まえ、地域活動・地域防災等に資する取組を行うこととします。

校舎・グラウンドの地域利用は必須とし、その内容と規模等を提案審査において評価します。

取組の内容と規模等は、応募者の提案によるものとします。

その他の地域貢献の取組は、応募者の提案によるものとし、校舎・グラウンドの地域利用とは別に評価することとします。

＜地域貢献の例＞ 地域防災への積極的な関与、緑化の推進、再生エネルギーの活用、地域住民が参加するイベント・スポーツ活動、地域住民向け講座の開催 等

＜案内図＞



＜現地写真＞



旧霧が丘第一小学校の跡地を活用する 事業者予定者を決定しました！

旧霧が丘第一小学校跡地活用事業者公募(平成30年3月20日公募開始)において、**4件の応募があり**、横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会(以下「委員会」という。)の審査を経て、次のとおり**事業予定者を決定**しましたので、お知らせします。

■ 事業予定者・提案内容

事業予定者	提案内容
横浜市青葉区さつきが丘8番80 学校法人国際学園	用途：中学校の運営(旭区から移転) 地域貢献への取組：校舎の一部に地域教育交流スペースを整備 体育館・グラウンドの地域開放、 地域防災・防犯への取組等

■ 公募物件の概要

所在	横浜市緑区霧が丘六丁目13番
地積	13,121㎡(公簿)
建物	<校舎> 鉄筋コンクリート造4階建：5,009.79㎡ <附属建物> 体育館・物置等6棟：合計 678.41㎡
用途地域等	第一種低層住居専用地域 (建ぺい率40%・容積率80%) 第1種高度地区



■ 公募価格

土地	貸付料(月額)	1,049,680円
	保証金	12,596,160円 (貸付料の12か月分)
建物	売却価格	47,664,180円 (消費税及び地方消費税相当額 3,530,680円を含む)

■ 主な事業提案の内容(公募条件)

- 募集用途
既存校舎等を活用した教育機関による敷地全体の長期的な活用
<土地> 30年間の事業用定期借地
<建物> 売却
- 地域貢献への取組
地域活動・地域防災等に資する取組

■ 今後の予定

仮 契 約	平成30年8月
本契約・建物引渡し	平成31年4月1日まで

■ 委員会における審査講評(要旨)

応募4者いずれの提案も本委員会が定めた基準点を満たす内容で、各応募者の教育内容に沿って有効に現校舎の活用を図り、積極的な地域貢献の取組を行うというものでした。

合計で最高点を獲得した提案は、中学校として活用するもので、地域貢献への取組として、校舎内に地域教育交流スペースを整備し、校舎等の地域開放を行い、運営は、学校と地域の連絡会を設置して、地域のニーズも捉えながら協議・調整を行うとしています。また、経営状況も安定性が高いと認められました。

なお、第2順位の提案も、地域貢献の取組や周辺環境への配慮等において優れた事業提案であり、評価が拮抗しました。

横浜市においては、本委員会が選定した提案内容が確実に実行されるよう、事業予定者となる応募者との協議を適切に進めてください。

委員会の答申等の公募結果に関する情報は、資産経営課のホームページでも御覧いただけます。<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi>

お問合せ先	
財政局資産経営課長 水口 浩之	Tel 045-671-2198